

令和6年能登半島地震災害義援金へのご協力について（お願い）

「令和6年能登半島地震」災害により、北陸地方を中心に各地で人的被害をはじめ家屋の倒壊等の甚大な被害が発生しております。

被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々に対し、衷心よりご冥福をお祈り申し上げます。

当協会といたしましては、加盟団体等関係者のみなさまと協力し、被災された方々を支援し、被災地におけるスポーツ活動が1日でも早期に再開できるよう微力ながら復興のための支援を行いたいと考えております。

このため、都道府県体育・スポーツ協会、中央競技団体、関係スポーツ団体、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブおよび公認スポーツ指導者等スポーツに携わる関係者の方々に対し、広く義援金の募集を行うことといたしました。

何卒、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

義援金につきましては、個人からの受付もいたしますが、出来得れば貴団体から関係者に周知いただくとともに、可能な限りおとりまとめいただければ幸いです。

なお、とりまとめました義援金につきましては、当協会を通じて日本赤十字社に寄付することといたします。

公益財団法人日本スポーツ協会
会長 遠藤利明

記

1. 振込先 三菱UFJ銀行 渋谷支店 普通預金 1780323
公益財団法人 日本スポーツ協会 義援金口
(コウエイザ タンホウジン ニホンスポーツキョウカイ ギエンキョウチ)
2. 受付期間 令和6年1月11日（木）～令和6年3月15日（金）
3. 義援金の税制上の取扱い

税法上の優遇措置の適用を希望される場合には、日本赤十字社へ直接義援金をお振込みください。当協会を通じた寄付については、税法上の優遇措置の適用外となります。

詳細は日本赤十字社義援金募集ページをご参照ください。

<https://www.jrc.or.jp/contribute/help/20240104/>

【お問い合わせ先】
総務部 総務課
TEL:03-6910-5801
E-mail:soumu@japan-sports.or.jp